

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
 一般医療機器 カテーテル固定用パッチ 70328000

ドレーン固定バリア

再使用禁止

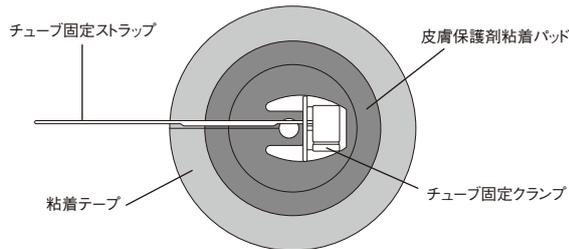
【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

- ・本品はガンマ線滅菌済みである。

〈模式図〉



【構成部品の原材料】

チューブ固定クランプ：ポリプロピレン
 チューブ固定ストラップ：ポリプロピレン
 皮膚保護剤粘着パッド：ハイドロコロイド
 粘着テープ：レーヨン不織布・アクリル接着剤
 使用可能なチューブ等のサイズ：5～40 Fr

【使用目的又は効果】

- ・チューブ、ドレーン、カテーテル等の固定に使用する。
- ・本品は次の3通りの方法で患者の皮膚を保護する。
 - 特定のチューブを皮膚へ縫合する必要性をなくす
 - チューブ挿入部周辺の皮膚を保護する
 - チューブ挿入部に不快感や挿入部が拡大する原因となるチューブの動きを最小限に抑える

【使用方法等】

（装着の前に）

- ・装着の前に、チューブ挿入部位を適切な洗浄溶液で完全に洗い流します。
- ・皮膚に本品をしっかりと固定させるために、皮膚は清潔で乾燥した状態にしてください。ローションやクリームの油性残留物が、皮膚保護剤粘着パッドの接着を妨げるので、それらを使用しないでください。

（装着方法）

1. 清潔操作により皮膚保護剤粘着パッドから剥離紙をはがします（図1）。このとき、粘着テープの剥離紙をはがさないように注意してください。

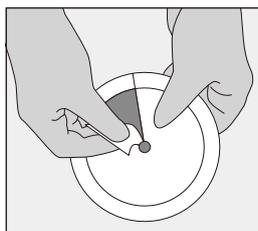


図1

2. チューブを皮膚保護剤粘着パッドのスリットを通して本品の中央にあるプレカット孔にはめます（図2）。チューブのサイズが大きい場合は、プレカット孔をはさみで適当な大きさに切って孔径を広げてください。

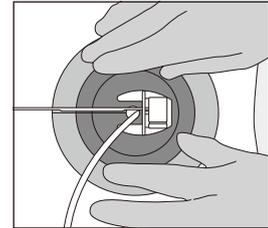


図2

3. そのまま皮膚保護剤粘着パッドを皮膚に対して優しく、しっかりと押さえ、シワが生じないように注意して貼付します（図3）。次に、皮膚保護剤粘着パッド周囲の粘着テープから剥離紙をはがし皮膚に貼り付けます。

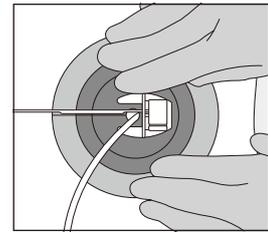


図3

4. チューブ固定ストラップをつまみ、チューブのまわりを一周させて先端をチューブ固定クランプのスリットに通します。そのまま送り込み、チューブ固定ストラップを先端からチューブ固定クランプの反対側に出します（図4）。

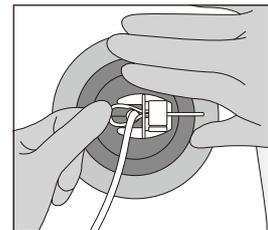


図4

5. チューブ固定ストラップを引き続き送り込むと同時に、先端を引っ張ることによって、チューブ固定ストラップがチューブにあたり、わずかに圧す程度に締めます（図5）。このとき、本品自体が動いてしまわないように注意してください。

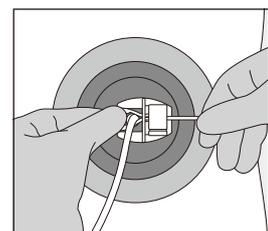


図5

(取り外し)

- チューブ固定クランプの本体部をつまみ、強く押さえながら、チューブ固定ストラップを押し戻して緩めます(図6)。そのままチューブ固定ストラップを押しチューブ固定クランプから完全に出してチューブから外します(図7)。

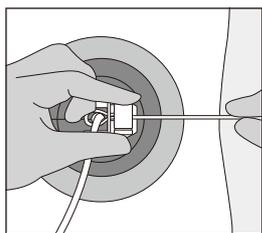


図6

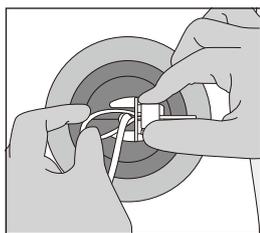


図7

- 皮膚保護剤粘着パッドと粘着テープを皮膚から優しく剥がします。チューブを片方の手で保持しながら、一方の手で本品を取り外します。

【使用上の注意】

- 装着時に、チューブ固定ストラップを強く引っ張り過ぎるとチューブをつぶし閉塞することがあるので注意してください。
- 装着時に、チューブ固定クランプの反対側に出たチューブ固定ストラップは切ってしまうと本品の取り外しに支障があるので、余ったチューブ固定ストラップは切断せずチューブ固定クランプの中に差し込んだままにしてください。
- 本品の使用において、チューブ類の取り付け、モニタリング、及び取り外しについては現行の標準的な臨床手順に従ってください。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿、凍結を避けて保管すること。

2. 有効期間

パッケージに表示。(自己認証データによる)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者

アルケア株式会社

2. 連絡先

〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル19階
お客様相談室：☎ 0120-770-175

3. 製造業者

ホリスター社 (米国) : Hollister Incorporated (USA)